

令和 2 年度 第 1 回介護保険運営委員会 議事要旨 (案)

- 1 開催日時 令和 2 年 6 月 5 日資料発送、6 月 17 日同意書および質問・意見等集約
- 2 同意を得た委員
小山登美夫、和山満雄、並木邦仁、田中三重子、藤本稔巳、石田信彦、石橋尚美、武田憲光、江本浩、井上一彦、田中三広、新井一夫、小柳友次、大淵修一、清水宏
(敬称略・順不同)
- 3 全委員の同意を得たことから、成立とする。

議 事

<開会>

事務局 : 皆様、こんにちは。事務局を担当しております、介護保険課長の中村と申します。
まず、当初にお約束した 6 月 1 日より前に資料を送付できなかったことお詫びします。
市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3 月以降、市主催行事の中止や施設の使用休止を行ってまいりました。一時は感染が拡大した状況もありましたが、先週の 5 月 25 日をもって緊急事態宣言も全国で解除され、各種制限も順次緩和されていく方向かと思えます。しかしながら、当委員会のメンバーには、医療・介護関係者が多く、今後も厳しい感染症拡大防止策が求められておりますとともに、日々、通常以上の負担がある勤務状況が続いております。また、介護保険サービスは支えの必要な方々の生活に必要な事業として休止要請対象となっております。介護事業は日々、現場は動いておりますので、会長と相談し、書面会議での開催とさせていただきました。

<書面会議開催方法について>

事務局 : まず、書面会議の方法について御説明申し上げます。
委員会は、委員および臨時委員の過半数の出席が必要と市の規則(参考資料 2)で定めております。本来であれば、書面会議の方法について委員会の中で協議したのちに開催すべきですが、現在青梅市には Web 会議等を行う環境がありません。また、会社法や社会福祉法には、法人の書面決議方式の規定があります。こうした方法を参考としながら、今回は、報告事項のみにとどめる方法で、会議成立への同意と会議内容について同時に書面で決議いただく方式とさせていただきました。

会議の成立については、お送りした書類の中に、「令和 2 年度第 1 回青梅市介護保険運営委員会 書面表決同意書」を同封させていただきました。書面表決での実施に御同意いただける場合、この書類に記名いただき、返信用封筒(あるいは F A X、メール)にて事務局まで提出をお願いします。この同意書の提出により会議への「出席(参加)」と

判断し、委員報酬も執行をさせていただきます。あわせて、この同意書が委員の過半数を超えた時点で委員会資料についても御承認があったと判断し、青梅市ホームページへの資料の公開もさせていただきたいと考えております。是非、御理解を賜り、御同意をお願い申し上げます。

次に、書面会議の資料に対する御意見、御質問等については、同じ同意書に記載欄を設けております。何かありましたら、同意書の記載欄に資料毎に記載をお願いします。後日、いただいたものを取りまとめ、本日のこの説明資料の中に追記し、議事録として、御確認いただく形とさせていただきます。

以上のような形で、今回は実施をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、令和2年度第1回の「青梅市介護保険運営委員会」を書面にて開催させていただきます。次第に沿って、順次進めさせていただきます。

<委嘱状の交付>

事務局：年度が改まりましたので、委員の改選がありました。また、今年度は計画策定年度のため、臨時委員を2名委嘱させていただきます。参考資料1として、名簿をお送りしておりますので、そちらで御確認をお願いします。

なお、委嘱状交付につきましては、書面会議のため、大変恐縮ですが、各委員に郵送をもって交付とさせていただきます。次回以降、改めて、各委員には自己紹介をお願いしたいと存じます。事務局紹介も同様に次回以降とさせていただきます。

以上で、委嘱状の交付を終わります。

<配布資料の確認>

事務局：本日の配布資料につきまして、確認をさせていただきたいと思っております。

まず、「次第」の次に、

参考資料1 「青梅市介護保険運営委員会委員名簿」

石橋委員のお名前が誤っておりました。公開用は訂正させていただきます。大変申し訳ありませんでした。

参考資料2 「青梅市介護保険規則（抜粋）」。裏面は、「青梅市介護保険条例」（抜粋）となっております。

参考資料3 「令和2年度青梅市介護保険運営委員会開催予定」

続きまして、

資料番号1 「令和元年度第5回青梅市介護保険運営委員会議事要旨」

資料番号2 「介護保険事業の実施状況」は、全部で3枚ある資料番号2の次に、「別紙1」から「別紙7」まで、7種類の資料が添付されておりますので、御確認ください。続きまして、

資料番号3 「青梅市地域包括支援センターの主な運営状況について」は、全部で4枚ある資料番号3の次に、別紙が1枚添付されております。

資料番号4 「地域密着型サービス」、資料が全部で3枚あります。

資料番号5 「生活支援体制整備事業の経過について」

資料番号6 「第8期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画作成スケジュール（案）」があります。

資料番号7 「第7期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画－令和元年度進ちょく状況報告書－」

資料番号8 「令和2年度地域密着型サービス事業所の公募スケジュールについて」

資料番号9 「新型コロナウイルス感染症に対するこれまでの市の対応について」

資料番号10 「青梅市介護予防・日常生活支援総合事業における電話等状況確認サービス事業実施について」

資料番号11 「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定部会の編成について（案）」でございます。

なお、新任の委員の方につきましては、第7期の「青梅市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」も配布させていただいております。

資料の漏れがございましたら、事務局まで御連絡ください。追加で送付いたします。

<議題>

会 長 : それでは、議題（1）報告事項 ア 令和元年度第5回青梅市介護保険運営委員会議事要旨について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号1」を御参照ください。

令和元年度第5回の議事要旨につきましては、4月9日に、委員（あるいは旧委員）に原案をお送りいたしました。確認および修正期日を5月8日とさせていただき、修正等の御意見はございませんでした。

本日、「資料番号1」として配布いたしました議事要旨について、改めまして修正等がございましたら、御意見を頂戴したいと存じます。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 地域ケア会議から施策の提案があるかどうかに興味があります。

事務局 : 現状、地域ケア会議は、主にケアマネからの支援困難事例をとりあげております。よって、ケアマネジメントの支援が主軸となっているため、現在のところ施策の提案はありません。この地域ケア会議については、介護保険運営委員会における御指摘を踏まえ、その実施方法等について検討をしているところであります。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。イ 介護保険事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号2」を御参照ください。

・令和2年3月31日（または4月1日）現在の状況を取りまとめたもの

・「3 サービス関係」の介護サービス事業所数については、過去の指定・廃止漏れがあり修正しています。全体についてここで整理しました。

- ・認定率、サービス受給者数は計画数値よりも少なめに推移している。
- ・別紙7の事故報告では、1月から3月は例年インフルエンザ等の感染症の報告が多数あるが、今年は新型コロナウイルス感染症対策を徹底していることもあり、少ない件数であった。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

委 員 : 青梅市は全国、東京都と比較して認定率が低く、お元気な高齢者が多い市であることが分かりました。

委 員 : 厚生労働省は毎年度、「介護給付費等実態統計の概況」を公表しており、その中には、「要介護（要支援）状態区分の変化」という項目があります。内容は、過去1年間継続して介護サービスを利用した人を対象に、1年間で介護度の変化があったかを表にしており、それを見ると、約7割の方の介護度が同じとなっています。また、それ以外に、重度化した割合、軽度化した割合が示されています。青梅市でも同様の資料が作成出来ませんか。

また、要介護度改善に取り組みをした市内の優良事業所を表彰してみたいかがでしょう。

事務局 : まず、国の資料についてです。資料は委員から提供をいただきましたので拝見いたしました。居宅サービス利用者の介護度の変化を見ていくということで、軽度化した割合、重度化した割合と、変化を見ていくというものですが、現時点での庁内でのデータ管理の方法では、機械的には集計できない状況でした。システムにお金をかけて整備するか、1件1件拾ってとまでは行かないですが、いろいろな形でデータを抽出しながら、何度か手を加えて初めて似たような集計ができるかなという感触です。今の時点では委員会に毎回提出というのは難しいと考えていますが、今年度は計画策定年度でありますので、もう少しお時間をいただき、一度は何らかの形でお示しできるように考えてまいります。

なお、できれば、こうしたデータは比較することでさらに有効性が高まると思いますので、他市の状況などや国の見える化システムなども確認し、自立支援や重度化防止の観点から、介護度改善を検討する上で参考になるようなものをお示しできればと思います。

次に、優良事業所の表彰についてです。以前も運営委員会の中で、介護度改善による表彰制度について御意見をいただきました。現時点では実施の予定はありません。また、この制度には幾つかのパターンがあるようです。いずれにしても、高齢者の自立支援と介護の重度化防止の強化がさらに求められておりますので、介護予防事業や介護事業所等との連携や、高齢者のニーズなども踏まえて、情報収集や研究を進め、重度化防止につなげていきたいと思っております。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。ウ 地域包括支援センター事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号3」を御参照ください。

- ・令和元年度の全体の状況を取りまとめたもの
- ・青梅市認知症BPSDケアプログラム推進事業を開始し、21事業所24人のアドミニストレーターを養成
- ・相談業務については、必要に応じて訪問から電話相談に切り替え対応

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : ケアマネジャの研修では、地域包括ケアシステムに関する規範的統合を図るプログラムを入れた方が良いのではないかと。

事務局 : 地域包括ケアシステムについては、ケアマネ研修に限らず、その理念等について、広く研修・周知する機会が必要であると認識をしております。

まずは、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の中で、ケアマネの意見等も聞きながら検討してまいります。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。エ 地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号4」を御参照ください。

- ・令和元年度の全体の状況を取りまとめたもの
- ・3月は、新型コロナウイルス感染症の影響か、事業所によっては利用が少ない状況が見て取れる

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 事業所の持続支援が大切だと思います。

事務局 : 御指摘のとおりと認識しております。介護サービスは支えの必要な方に欠かせないサービスで、生活そのものであると考えています。のちほどの資料にもありますが、これまで市の備蓄マスクなどを積極的に配布するなど対応してまいりました。今後も、事業所の声を聴きながら対応してまいりたいと考えています。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。オ 生活支援体制整備事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号5」を御参照ください。

- ・令和元年度においては、各地域において勉強会を開催し、2層協議体の設置に向け取り組みを行った。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 支え合いの推進には、当事者を交えて計画することが大切だと思います。

事務局 : 住民が参加し、主体となることが必須と認識をしております。

会 長 : それでは、次の報告事項に移ります。カ 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号6」を御参照ください。

- ・今年度末に介護保険運営委員会から計画案の答申をいただくまでのスケジュールを作成した。運営委員会、庁内の検討委員会などとの関係も分かるようにした

・次回第2回運営委員会で部会メンバーについては互選していただく予定（臨時委員は必ず部会参加となります。）

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。
(質問・意見なし)

会 長 : それでは、次の議題に入ります。キ 第7期青梅市高齢者保健福祉計画・青梅市介護保険事業計画の令和元年度進ちょく状況報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号7」を御参照ください。

・第7期計画の事業について、令和元年度の市の取組状況を調査した結果を一覧にしたもの
・次回、第7期3か年の総括調査の結果と、第8期に向けた新規事業調査結果をお示しする予定

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 46 頁の4、「元気に♪楽しく♪梅っこ体操」について、次期の計画では市民が主役の運営になることが目標と思われま

す。
50 頁の3、「協働によるまちづくり」について、大切と思います。市民を対象とした個人情報保護の研修が必要です。

61 頁の4、「介護予防リーダー養成事業」について、リーダー養成は素晴らしい。

62 頁の8、「地域リハビリテーション活動支援事業」について、課題であると思いま

事務局 : 梅っこ体操については、介護予防リーダーによる普及啓発活動を実施しております。引き続き、その活動を継続してまいります。

地域リハビリテーション活動支援事業に向けた介護予防教室については、東京都健康長寿医療センター研究所の助言をいただきながら、昨年度から実施したものであります。

取り組みの一步をふみだした状況であると認識をしております。

事務局 : 「協働によるまちづくり」については非常に重要と考えます。市民活動推進課が中心となって取り組んでいますが、庁内の計画策定検討委員会のメンバーになっておりますので、いただいた御意見を伝えます。

会 長 : それでは、次の議題に入ります。ク 令和2年度地域密着型サービス事業所の公募スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号8」を御参照ください。

・第7期計画で整備を予定している、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、今年度も1事業所の公募を実施したい
・7月に公募することで、年度内の開設を目指していきたい

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。
(質問・意見なし)

会 長 : それでは、次の議題に入ります。ケ 新型コロナウイルス感染症対策の状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号 9」を御参照ください。

- ・介護保険事業関連を中心として、これまでの対応状況について簡単にまとめたもの
- ・市のホームページでは、市の様々な取り組みについて、市民や事業所に周知するとともに、介護保険事業者向けには細かい内容なども掲載していますので、よろしければ御参照ください。

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 厚労省から通いの場再開へのガイドライン等が出されています。いち早い回復を望みます。

事務局 : 青梅市においても施設利用のガイドラインを作成し、市民に周知をしております。この通いの場のガイドラインを含めて、介護予防リーダーや高齢者クラブ等への周知を図ってまいります。

会 長 : それでは、次の議題に入ります。コ 青梅市介護予防・日常生活支援総合事業における電話等状況確認サービス事業実施について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号 10」を御参照ください。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、青梅市介護予防・日常生活支援総合事業に定めるもののほか、通所型サービス事業において電話状況確認サービス事業を開始
- ・介護給付、介護予防給付の通所サービスについては、介護報酬等が国基準のため、国からの通知により同様の対応をしている

会 長 : ただいまの説明について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

委 員 : 大切です。

事務局 : 今後も必要に応じた支援を検討してまいりたいと考えております。

会 長 : それでは、次の議題に移ります。(2) 協議事項 ア 第 8 期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定予定と部会の編成について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 「資料番号 11」を御参照ください。

- ・計画策定のための部会設置については、次回以降、委員がそろそろ際に直接協議し決定していただく考えです。今回は見送ります。

会 長 : それでは次回以降、改めて議題として提出願います。

今回は書面会議ですが、委員から何かあればお願いします。

委 員 : コロナ対策は今後も継続していただきたい。

事務局 : 事業所の継続支援については先ほども御意見いただきました。可能な支援については、事業所の声を聴きながら対応してまいりたいと思います。

また、市全体としても、コロナの対策本部が設置されておりますので、必要に応じて開催し、全体的なことの検討がされております。施設の利用やイベント対応などのほか、

課題があれば、今後も議論されていくと認識しています。

それから、市民向けですが、介護保険料の令和2年度の通知を7月上旬に発送する予定です。それまでに国からコロナ関連での減免や猶予などの考えが示されていますので、その辺りもしっかりと対応していきたいと考えております。

委員：訪問介護士をされていて思うことがあります。新型コロナウイルス禍によりデイサービス等利用しない利用者に機能低下がみられ、老々介護の場合特に家族への負担が多くなっています。また、市からのお知らせ、ケアマネージャーの会話の内容が横文字が多すぎて高齢者には理解できない、という声をよく耳にします。ソーシャルディスタンス、クラスターなど。

事務局：介護サービスの中でも、どうしても人と人が集まる、いわゆるデイサービスの利用については、密になることから、利用控えや、また感染者が多い地域では休業も多くあるようです。これはやはりなかなか難しい問題で、感染のリスクと自らの機能が衰えていくリスクとどちらを取るかということになります。事業所によっては、対面にならない配席や、定員を減らしてなど、いろいろ工夫をされているとも聞いておりますが、強制はできませんので、利用者や家族の意向も重要です。対応としてこれが正解というものはないと思いますが、一人一人の状況に応じて、どうしたらよいか、どうすべきかなどを、いろんな立場の人が議論したり、常に我々行政も考えていければと思います。いずれにしても、利用者の自立支援と重度化防止をどうやって行っていくかについて、大きな課題が出てきたなと感じています。

カタカナ用語については、今回のコロナに関しては急激に医学的な用語などが一気に報道され、高齢者に限らず、非常に分かりにくいのではないかと思います。このあたりは、言い換える方が良いのか、逆にすでに新聞、TVで報道されている言葉と違う言い方にはしないで、解説などを報道機関だけでなく、例えば行政もした方が良いのか、判断は難しいと思います。市からのお知らせである、広報おうめなどについては、広報部門が一度わかりやすさの観点から、担当課から出てきた文章を校正しています。あとは、ケアマネージャーさんの会話などは、市内のケアマネージャーが集まる場などありますので、その中で、投げかけてみたいと思います。

事務局：新型コロナウイルス感染症による自粛生活から、身体的機能が低下し、不安であるといった相談が地域包括支援センターにも届いております。

一方で、このコロナについては、高齢者を支援する施策や制度が利用できないといった状況であり、解決策が見いだせない状況が続いております。

御家族はもとより、現場の介護を担うみなさんの声を聞きながら、状況にあわせて対応してゆく必要があると認識をしております。

このため、早急に実態把握の実施、今できることの情報発信に努めていきたいと考えております。

会長：それでは、事務局から何かありますか。

事務局：次回の委員会ですが、7月20日（月）の14時からを予定していますので、委員の皆様には、御予定いただきますようよろしくお願い申し上げます。なお、会場については、市役所2階の会議室に変更を予定しています。

マスク着用、座席配置、消毒などの感染症対策を行い、実施する方向で検討しております。

改めまして本日の書面会議につきまして、各委員の御同意をお願い申し上げます。また御意見、御質問については、いただいたものを取りまとめ、本日のこの資料の中に盛り込んで、議事録として、御確認いただく形とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

<閉会>

会長：本日は、初めての書面会議となりました。ご苦勞様でした。

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症は今後も第2波が懸念されております。医療、介護関係者の皆様をはじめ、委員の皆様には健康に充分御留意いただきたいと存じます。これで終了とさせていただきます。

事務局では、委員からの同意書および御意見、御質問等の集約と対応をよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。